

傍聴される皆様へのお願い

「令和８年奈良県食育推進会議」の傍聴にあたり、以下の事項について遵守いただきますようお願いいたします。これらについて守られない場合は、傍聴をお断りする場合があります。

記

- １．事務局の指示に従って入場し、所定の場所に着席してください。
- ２．携帯電話等の電源は必ず切ってください。
- ３．写真撮影、ビデオカメラ、テープレコーダー等による録画・録音はできません。
- ４．会議の開催中は静かに傍聴してください。
- ５．委員等の言論に対し拍手その他の方法により賛否を表明することはできません。
- ６．会議開催中は、飲食及び喫煙、新聞・書籍等の閲覧はできません。
- ７．会議開催中の入退室は、やむを得ない場合を除きご遠慮ください。
- ８．人に危害を与えるおそれのあるものを携帯している方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りします。
- ９．その他、委員長及び事務局の指示に従ってください。

※ 報道機関の取材等については、次のとおりとします。

上記の傍聴の際の注意事項に基づき取材等をお願いします。なお、写真撮影、テレビカメラ・テープレコーダー等による録画・録音は可能ですが、議事の進行を妨げないよう、十分ご留意ください。